社会福祉法人緑陽会　障害者支援施設みらい
令和８年度　地域連携推進会議　議事録

１．開催日時　　令和８年９月１７日（木）
（自）午前１０時２０分　　（至）午前１１時２５分

２．開催場所　　群馬県富岡市上小林４７番地　障害者支援施設みらい２階集会室

３．出席者　　高嶋富士子様（みらい自治会　会長）
櫻井進様（みらい自治会　役員）
佐藤行男様（みらい保護者会　副会長）
髙嶋力様（みらい保護者会　幹事）
横田民男様（吉田地区民生児童委員協議会　代表）
上原薫様（吉田地区民生児童委員協議会　主任児童委員）
計６名

４．開会
（司会　施設長　鳥潟）参加予定の五十嵐文様（富岡市福祉課障害福祉係長）が所用により欠席となるが、その他の参加者は参集されたため、定刻より早く令和８年度地域連携推進会議を開会する旨を宣言した。

５．挨拶
（社会福祉法人緑陽会　南雲理事長）日頃からの施設運営への協力と、本日の会議参加に対しての感謝、及び地域連携推進会議の趣旨説明と開かれた施設運営とするため、忌憚のないご意見を頂きたいとのお願いを含めて挨拶を行った。

６．委嘱状の交付
（南雲理事長）今年度より新たなに就任する構成員に対して、構成員名簿の順に委嘱状の交付を行った。

７．議事録署名人の選任
（司会　施設長　鳥潟）本会議は議事録の公開が求められているため、法人のホームページでの公開を予定している旨を説明し、出席者の了承を得た。また、佐藤行男様、横田民男様の２名に議事録署名人をお願いしたい旨を出席者に諮り、全員より同意を得た。

８．協議事項
（１）構成員のご紹介
（２）「地域連携推進会議」について
（３）障害者支援施設みらいの概要について
（４）今後の予定について

（５）質疑応答

（６）その他

９．協議内容及び結果

（１） 司会より、名簿の順に構成員の紹介を行った。みらい自治会より、副会長が通院により欠席となったため、別役員の代理出席となった。

（２） 司会より、本会議が令和６年度の制度改定の際に障害者支援施設と障害者グループホームに対して開催が義務付けされたため、構成員には会議参加と施設訪問をお願いし施設運営に対してご意見を頂きたい旨の説明を行った。

（３） （サービス管理責任者　石垣）スライドを使用して、施設のなりたち、入所者の年齢構成や障害の内訳、職員配置やサービス内容等の施設の概要について説明を行った。

（管理栄養士　齋藤）備蓄非常食について説明を行い、出席者にミキサー粥の調理及び試食を体験してもらった。

（４） 司会より、施設見学について以下の説明を行った。

・本日の会議終了後、希望者には館内の見学案内を行います。

・明日以降、各所属より施設見学の予約をお願いします。富岡市より１名、民生委員より２名、保護者会より２名、見学の担当の方にお願いします。

（５）【質問者Ａ】

「利用者への面会はどの様な形で行われているか。また頻度等は決まっているか。」

【施設より回答】

事前予約制で１５分間程度で受付している。場所は、玄関前の面会スペースを利用して頂き、居室での面会は行っていない。頻度の決め事は設けていないが、多くの方は週１回程度の頻度である。

【質問者Ｂ】

「利用者は日常的に外に出ることは出来るのか。」

【施設より回答】

エレベーター、自動ドアは自由に利用できるため、敷地内を車いすで散歩を楽しむ利用者も多い。ただし、敷地外まで行ってしまうと戻れなくなる心配のある方もおり、居室配置や衣服への記名等の配慮は行っている。また、家族同伴での外出・外泊も認めており、定期的に出掛ける方もいる。

（６）出席者より、その他の意見、質問は無かった。

１０．　閉会

（司会　施設長　鳥潟）　以上をもって会議日程を全て終了した旨と、会議進行の協力に対する感謝を述べて、午前１１時２５分に閉会を宣言した。

令和 8 年 11 月 8 日

議事録署名人　佐藤行男　印

議事録署名人　横田民男　印